

(様式 1-3)

## 山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-5
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	7,205,000 千円		全体事業費	8,658,000 千円	

### 事業概要

津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として、農地整備事業を実施するもの。平成 25 年度に測量・設計、従前地調査等換地業務から着手したい。

地区名 山元東部地区

受益面積 A=487ha (地区面積 A=812ha)

震災により、地区内の農家の多くが被災し、地区外への移転や営農者の死亡、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者が多く、優良な農地が耕作放棄されることが懸念されている。

また、山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受けたことから、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画され、広大な農地を主体として新たな土地利用を構想する必要性が生じている。

このような状況において、農地の大区画整備を契機に、農業の担い手に農地を面的に集約し、経営の大規模化・高付加価値化を可能とする経営体を育成・誘致し、農地の有効利用と農業生産の向上を図る。またこれにより、新たな雇用の創出等を目指す等、地域の複合的な農業振興を目指す。

また、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含めて、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用して住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に資するものである。

### 山元町震災復興計画

記載箇所：P.22 4.復興のポイントと方向性

概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手の育成・経営効率化、新たな作物への栽培促進、6 次産業への取組推進と新たな雇用の創出、山元ブランド「仙台いちご」の復興

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> 測量設計業務、換地業務

<平成 26 年度> 測量設計業務、換地業務、区画整理工事 A=487ha

<平成 27 年度> 暗渠排水工 A=487ha、換地業務

### 東日本大震災の被害との関係

- ・町内農地の約 8 割、地区面積 812ha の全域が津波により浸水した。
- ・家屋は流失し、著しい人的被害が発生、7 集落が移転を余儀なくされた。
- ・農地は、がれき、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設等が流失し、営農が困難な状況である。
- ・地区の全域にわたり、40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。

### 関連する災害復旧事業の概要

農地除塩	A= 213.3ha	C= 56,066 千円
農地復旧(津波被災)	A= 1,132.9ha	C= 7,477,320 千円
農業用排水施設	N= 53カ所	C= 2,361,888 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	山下駅前線 道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	1,500,000 (千円)	全体事業費	2,000,000 (千円)		
事業概要					
<p>今回の津波被害により、山元町山下駅前地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき防災集団移転事業を活用して再建を図ることとなった。</p> <p>本路線は現 JR 常磐線山下駅周辺の可住地区から西に伸び、新山下駅周辺新市街地を相互に接続し、国道 6 号に接続する道路である。本路線の接続する新山下駅周辺新市街地において 538 戸の住戸の建設が見込まれ、学校や公園、JR 常磐線が移設されることによる新山下駅などの公共施設も配置される予定であり、この計画を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。</p> <p>また、山元町は沿岸から高台まで避難距離が長い地理的環境にあり、自動車がある家が多く車通勤の営農者・就労者も多いなど自動車での避難しやすい環境であったため、今次津波においても避難に自動車を使用された方が多かった。このような環境において本路線は、緊急時に現山下駅周辺の可住区域の人々に対する避難路としての役割も担うものである。</p> <p>幅員等の仕様については、宮城県津波避難計画策定指針に基づき決定することとしており、車道については、緊急時に車両を路肩に乗り捨てても緊急車両が擦れ違い可能な幅員とし、歩道については、可住区域の中を通る路線であることを考慮して徒歩・自転車の避難者が安全に避難できる幅員を確保する。</p> <p>なお、今次津波では自動車での避難集中より渋滞が発生し被害が拡大したことを教訓に、原則自転車・徒歩での避難について啓発活動を行っていく予定である。</p> <p>新山下駅周辺新市街地については、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業により整備することとしており、新市街地と一体的に整備する本路線についても早い時期に用地買収、工事着手を順次実施していき、住宅建築開始までに本路線の供用開始する必要があることから、早期の事業着手が必要である。</p> <p style="text-align: center;">15.0</p> <p>現状 W=5~8m L=2.2km      整備後 W=11.5m L=2.2km</p> <p>震災復興計画 : p8, p12~p14, p33~P34</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難路となる道路の整備を図るとともに、職住分離を促します。</li><li>・災害時の避難路の確保 災害時の避難路となる道路については、狭い場所の拡幅や交差点の改良を進めるとともに東西の新たな道路整備を進め、迅速な避難ができるようにします。</li><li>・幹線道路等整備事業 震災時に必要な避難路としての機能や、都市基盤整備の観点から、町域の東西を結ぶ幹線道路を整備します。また、津波からの避難を迅速に行えるよう、高所津波難所や避難所への誘導案内板を設置し、安全な避難場所と避難経路を確保します。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 24 年度> 測量・調査・設計 <平成 25 年度> 用地買収着手 <平成 26 年度> 用地買収、工事着手 ※総交付対象事業費 1,500,000 千円のうち、鉄道立体交差に伴う負担金 719,000 千円を含む	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>山元町の JR 常磐線沿線地区は、今次津波により壊滅的被害を受け、約 600 名の人命を失った地区である。特に山下駅周辺は通勤・通学の利便性から、比較的広範囲に住宅地区が形成されてきた。</p> <p>しかし今次津波により被災を受けた本地区は再度の津波から住民を守るため、現常磐線以東の地区を非可住地区とし、同地区に居住していた人達に対しては、西部の安全な地域に防災集団移転を実施する計画としている。その移転に伴い JR 常磐線についても移転地区に新駅を作るよう、常磐線そのものも移設する計画となっている。</p> <p>県道の(新)相馬亘理線は、二線堤として高盛土構造で道路整備する計画としている。これにより現山下駅周辺地区は津波被害が軽減され、第二種及び第三種災害危険区域となり、条件付きで可住地区となる。</p> <p>再度同様の災害が発生する恐れのある場合には、同可住地区の人々を西部の丘陵地へ避難させるため、本路線の整備が必要となるものである。本路線は常磐線移設に伴う新山下駅を経由し、新山下駅周辺に整備する新市街地を経由し、丘陵地である国道 6 号に接続し、避難路として整備するものである。</p> <p>その際、移設する常磐線との交差については、新線路との交差については踏切を設置しない取り決めがあることから、立体交差として計画し、いち早い住民の避難に資するものである。</p>	
※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	